

平成 21 年 11 月 9 日

## 地方公共団体における社会教育計画等の策定及び評価に関する調査研究結果について

国立教育政策研究所では、地方公共団体の今後の施策推進に資するため、都道府県等が定める「社会教育計画」の策定手順や評価指標などについて、実証的な調査研究を実施し、「家庭の教育力向上の支援」を例に取りまとめた報告書を作成しましたので、公表します。

### 1 調査研究のねらい

- ・ 今後、地方公共団体が「教育振興基本計画」を策定するうえで、社会教育計画などについての改訂が予想される。また、行政に対する評価が求められている実態を踏まえ、計画と評価との関連性を考慮した参考資料の必要性が高まってきている。
- ・ このようなことから、新たな社会教育計画を策定するための具体的な計画立案の手順や内容の整理などを行い、「家庭の教育力向上の支援」を例に体系的なモデルの開発を行った。

### 2 調査研究の概要

- ・ 都道府県の「社会教育計画」策定モデルとして、「家庭の教育力向上の支援」に焦点を絞り、計画立案の具体的な手順として①政策（大項目）、②施策（中項目）、③事務事業（小項目）などに分類・整理し、体系化を図るとともに、各項目の目標と評価指標との関係を明らかにした。

#### 【計画立案の手順と指標設定の実際】

手順①施策体系の骨格づくり→手順②小項目（事務事業）の仮目標と予想される効果・成果の関係の検討→手順③中項目（施策の柱）の目標と大項目（施策及び施策の方向性）の仮目標の関係の検討→手順④中項目の目標と大項目の仮目標の関係の検討→手順⑤大項目の評価の視点、評価指標と仮目標の関係の検討→手順⑥大項目の評価の視点、評価指標の検討、全体の整合性等の検討→手順⑦計画（施策、事業等）の評定

- ・ また、これまでの社会教育計画の問題点などを分析し、今後、策定に取り組む際の留意点として、①行政目標の明確化と評価を視野に入れた計画を策定すること②行政目標の階層化・体系化を図ること③目標達成度が分かる計画と評価指標を設定すること④策定主体（県または市区町村）の役割の違いを踏まえた計画にすることなどを提案した。
- ・ 本研究では、「家庭の教育力向上の支援」を例に、他の分野領域の検討にも役立つ工夫として、計画立案の手法をフロー図で示した。（その内容は別紙のとおり）

### 3 研究成果の活用・今後の予定

- ・ 本報告書は、社会教育にかかわる行政担当者が教育計画を策定する際の参考資料として取りまとめたもの。
- ・ 全国の地方公共団体等に参考配布する他、社会教育実践研究センターのホームページに全文を掲載。（アドレス <http://www.nier.go.jp/jissen/index.htm>）

（お問い合わせ）

国立教育政策研究所社会教育実践研究センター  
社会教育調査官 工藤 朝博（直通03-3823-8682）  
専門調査員 二宮 伸司（直通03-3823-8684）

〔広報担当〕総務部庶務課課長補佐 高井 修

電話：03-6733-6911（直通）

図15 A県 社会教育計画 「家庭の教育力向上の支援」にかかる施策体系と評価指標（策定終了段階）

